

第 98 回 企業結合専門委員会議事概要

I. 日 時 平成 30 年 5 月 7 日 (月) 15 時 30 分～17 時 30 分

II. 場 所 財務会計基準機構 会議室

III. 議 題

- 企業会計基準第 21 号「企業結合に関する会計基準」等の改正に関するもの
 - (1) 「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価の取扱い（対価が返還される場合の取扱い）
 - (2) 「事業分離等に関する会計基準」と「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の記載内容の相違について
- 子会社株式及び関連会社株式の減損とのれんの減損の関係

IV. 議事概要

- 企業会計基準第 21 号「企業結合に関する会計基準」等の改正に関するもの
 - (1) 堀専門研究員より、条件付取得対価の取扱い（対価が返還される場合の取扱い）について説明がなされ、審議が行われた。
 - (2) 梶田専門研究員より、基準諮問会議から対応の依頼があった「事業分離等に関する会計基準」と「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の記載内容の相違について説明がなされ、審議が行われた。
 - (3) 堀専門研究員より、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を改正する場合の公開草案の文案並びに「コメントの募集及び公開草案の概要」の文案についての説明がなされ、審議が行われた。
- 子会社株式及び関連会社株式の減損とのれんの減損の関係
 - 堀専門研究員より、以下について説明がなされ、審議が行われた。
 - ① 日本公認会計士協会の「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第 32 項に関する対応案
 - ② 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を改正する場合の公開草案の文案

以 上